Japan Federation of Johkasou Associations

平成29年度

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業）

環境省廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課浄化槽推進室

【事業概要】

事業趣旨

既設大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図るために高効率な機械設備等を導入し、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的とする。

事業内容

101人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO2型の高度化設備（高効率ブロワ、インバータ制御装置等）の導入・改修費について、1／2を補助する。

予算規模

平成２９年度予算額：１０億円

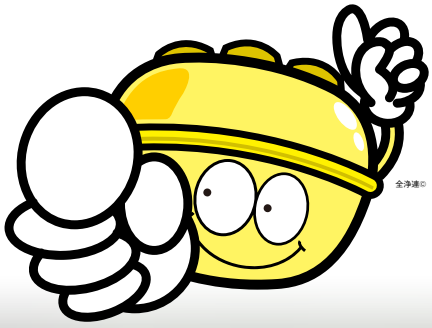

【事業対象】

対象地域

原則として、下水道法に基づき策定された予定処理区域（下水道事業計画区域）以外の地域における101人槽以上の既設合併処理浄化槽を対象とする。
（運用として：住居及び不特定多数の利用が見込まれる施設等を想定）

対象事例

・集合住宅、住宅団地、学校教育施設、集会場、病院、社会福祉施設 等。

対象機器・システム

以下の内、①のみ、①と②、①と③、①と②と③が対象。
（但し、施設全体の年間電気量を5%以上削減できること）

① 組み込まれたモーターについて、効率がIEC規格（国際電気標準会議）で規定される効率クラスIE3（プレミアム効率）と同等以上のものとなる省エネ型ブロワ（IE3）への更新。
② インバータ制御・タイマー設置による運転効率の改善。
③ その他省エネ設備への更新。

［事業スキーム］

101人槽以上の既設合併処理浄化槽について省CO2型の高度化設備（高効率ブロワ、インバータ制御装置等）の導入・改修にかかる経費への補助です。

省エネ改修の例

効率的な運転を可能にする
インバータ制御装置の導入

微生物に酸素を送る高効率ブロワ（IE3）への交換

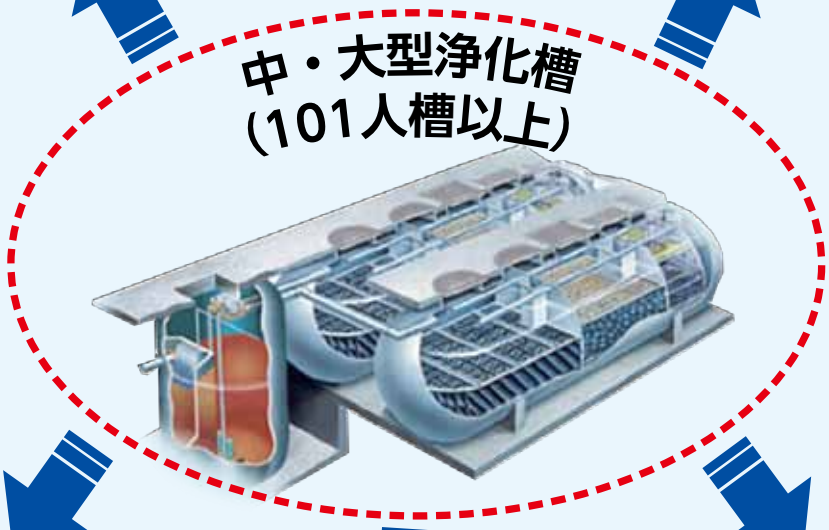

高効率撹拌と間欠運転対応の
水中撹拌機に交換

混入雑物を除去するスクリーンの交換

高効率モータ搭載の
水中ポンプを導入

【執行団体・補助事業者の業務と責務】

執行団体（全浄連）の業務

- 交付規程、審査基準の作成、審査委員会の設置
- 補助事業者の公募、説明会の開催
- 申請書類審査、採択、補助事業者の指導監督
- 補助事業完了の確認、環境省への報告
- 補助事業者への補助金交付
- 事業完了後の補助事業者によるCO2削減効果等の指導監督

執行団体（全浄連）の責務

- 法令の遵守（補助金適正化法、浄化槽法、建築基準法、その他関係法令）
- 情報セキュリティの確保
- 公平性、透明性の確保

補助事業者（申請者）の資格要件

- 民間企業、個人事業主
- 独立行政法人、一般社団(財団)法人、公益社団(財団)法人
- 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- 地方自治法第２６０条の２第１項に基づき市町村の認可を受けた地縁団体
  （住宅団地の住民管理組合等）
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人
- その他、環境大臣の承認を得て（一社）全国浄化槽団体連合会が適当と認める者

補助事業者（申請者）の責務等

- 補助事業の実施
- 完了後概ね３年間のCO2削減効果の報告
- 完了後概ね１５年間の補助事業財産の処分制限義務

【執行団体】

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会

〒162-0844　東京都新宿区市谷八幡町13番地　東京洋服会館7階
TEL. 03-3267-9757　FAX. 03-3267-9789
E-mail : info@zenjohren.or.jp
http://www.zenjohren.or.jp/

ZEN JOH REN

平成29（2017）年5月17日